

令和6年第7回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	令和6年10月23日(水)午後1時30分	
開催場所	北区教育委員会室	
出席委員	教育長 清正浩靖 委員 宮川淳子 委員 長谷川勝久	委員 本間正江 委員 長谷川みどり 委員 名島啓太
事務局職員	教育振興部長 学び未来課長 学校支援課長 教育指導課長 飛鳥山博物館長	教育政策課長 学校改築施設管理課長 生涯学習・学校地域連携課長 教育総合相談センター所長 中央図書館長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	25号	東京都北区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則	承認
2	26号	東京都北区立図書館使用規則の一部を改正する規則	承認
3	27号	東京都北区立図書館処務規程の一部改正	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
1	23号	後援・共催事業について	了承
2	24号	審査請求の提起について	了承
3	25号	審査請求の提起について	了承
4	26号	審査請求の提起について	了承

令和6年第7回東京都北区教育委員会臨時会会議録

令和6年10月23日(水) 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、令和6年第7回北区教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに、日程第1から日程第3について、関連する内容ですので一括して議題に供します。

中央図書館長から説明をお願いいたします。

中央図書館長

教育長

清正教育長

中央図書館長

中央図書館長

中央図書館長でございます。よろしくお願いいたします。

日程第1、第25号議案から日程第3、第27号議案まで、私のほうで一括してご説明申し上げます。

本案件については令和5年12月7日開催の本委員会定例会において、ご承認いただきました東京都北区立図書館の廃止についてに関連するもので、JR十条駅前に、この12月にジェイトエルを開設することに伴い、11月末をもってジェイトエルから直線距離で約300メートルの位置にございます上十条図書館を廃止することとしますが、これに関する教育委員会規則等の改正をお願いするものでございます。

なお、貸出図書の計測端末の移設等を上十条図書館からジェイトエルに移設するために、11月25日から上十条図書館につきましては臨時休館といたします。

個別に日程第1、第25号議案につきましては、ジェイトエルではインターネット等で受け付けた図書館蔵書等の貸出予約に対して、貸出し及び返却のための窓口機能を持たせますので、この事務を本来教育委員会の事務でございますが、区長部局の職員にも一部行わせるために規定の整備を行うものでございます。

日程第2、第26号議案及び日程第3、第27号議案については、本委員会のご承認後、令和6年第1回北区議会定例会において、上十条図書館の廃止に関しての東京都北区立図書館設置条例の一部の改正が行われました。これを受けて、関連する教育委員会規則等の一部改正を行うものでございます。

具体的には、東京都北区立図書館使用規則及び東京都北区立図書館処務規程の上十条図書館の項目を削る一部改正でございます。

雑駁ではございますが、私からのご説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

清正教育長

説明、ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 ありがとうございます。特に反対意見はないようですので、本件につきましては原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長 ありがとうございます。ご異議ないと認め、第25号議案から第27号議案につきましては原案どおり承認することに決定いたします。

次に日程第4、報告第23号「後援・共催事業について」です。
教育政策課長から説明をお願いいたします。

教育政策課長 教育長

清正教育長 教育政策課長

教育政策課長 それでは報告第23号「後援・共催事業について」でございます。
1枚、おめくりをお願いいたします。

1ページ、お示しのとおり、教育委員会後援・共催名義の使用を承認した事業、令和6年4月から9月まで報告をするものでございます。別紙で、その一覧を掲げてございます。

恐れ入ります。2ページからが4月分です、22件。

それから、その次の3ページから5月分です、12件。

それから、4ページから6月分、20件。5ページまででございます。

それから、5ページに7月分、10件。

6ページに8月分、14件。

それから、6ページから7ページにかけて9月分、11件でございます。

合計89件、承認をいたしました。内容の説明につきましては、恐れ入りますが割愛をさせていただきます。

以上、報告とさせていただきます。

清正教育長 ご説明、ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

名島委員 教育長

清正教育長 名島委員

名島委員 ありがとうございます。

全く質問とかではないのですけれども、44番で私が所属しています日本合唱指揮者協会、ご後援賜りましてありがとうございます。正式名称が一般社団法人日本合唱指揮者協会となりまして、JCDAが通称となりましたので、今後そのようにお願いできればと思ひまして、発言させていただきました。

教育政策課
長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課
長

かしこまりました。そのようにさせていただきます。

清正教育長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。

次に、日程第5から日程第7についても関連する内容ですので、一括して議題に供したいと思ひます。

また、本件につきましては、個人情報が含まれる案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書に基づき、非公開としたいと思ひますがご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

それでは、ただいまより会議を非公開といたします。恐れ入りますが、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

【非公開】

清正教育長

以上で本日の日程は全てを終了いたしました。これをもちまして、令和6年第7回教育委員会臨時会を閉会いたします。